

府省共通研究開発管理システム（e-Rad）による応募について

1. e-Rad の利用可能時間帯

サービス時間は平日、休日ともに 0 : 0 0 ~ 2 4 : 0 0 です。

ただし、サービス時間内であっても、緊急のメンテナンス等により、サービスを停止する場合があります。また、国民の祝日及び年末年始（1 2 月 2 9 日～1 月 3 日）に関わらず、上記時間帯はサービスを行います。ヘルプデスク運用時間は、土曜日、日曜日、国民の祝日及び年末年始（1 2 月 2 9 日～1 月 3 日）を除く 平日 9 : 0 0 ~ 1 8 : 0 0 となります。

2. 研究機関の登録

本公募は研究機関等に所属する研究者を対象としているため、研究代表者が所属する研究機関及び研究分担者の所属する全ての研究機関が応募時までにe-Radに登録されていることが必要となります。各研究機関で 1 名、e-Rad に関する事務代表者を決めていただき、事務代表者より登録申請を行って下さい。研究機関登録様式はe-Radホームページよりダウンロードできます。登録手続きに日数を要する場合がありますので、2 週間以上の余裕をもって登録手続きをしてください。なお、一度登録が完了すれば、他制度・事業の応募の際に再度登録する必要はありません。また、他制度・事業で登録済みの場合は再度登録する必要はありません。

3. 研究者情報の登録

研究課題に応募する研究代表者、研究に参画する分担研究機関の代表者、補助事業に参画する研究分担者は研究者情報を登録し、研究者番号、システムログインID、パスワードを取得することが必要となります。

研究機関等に所属している研究者の情報は研究機関等の事務代表者若しくは事務分担者が登録しますので、登録を依頼して下さい。なお、平成 1 9 年以前に文部科学省の科学研究費補助金制度で登録されていた研究者情報は、既にこのシステムに登録されています。研究者番号等を確認の上、所属情報の追加を行ってください。

なお、研究課題の応募時に、委託事業については、研究代表者は当該研究課題の代表研究機関、研究分担者は代表研究機関又は分担研究機関に所属する研究者として、補助事業については、研究機関に所属する研究者として各々登録されている必要があります。委託事業及び補助事業ともに、研究機関等に所属しない個人登録による研究者は本公募の対象外となりますのでご注意ください。

また、委託事業については、複数の研究機関に所属する研究者であっても、当該研究課題の研究実施機関ではない研究機関の所属として応募することはできませんので、ご注意ください。

4. 応募書類の修正依頼に際しての自動発出メール

応募書類等に修正を要する点が発見された場合、配分機関担当者がe-Rad上で「修正依頼」の措置をとります。「修正依頼」が行われると、e-Radシステムから「詳細は（配分機関担当者）に至急連絡をとってください。」とのメールが自動発出されますが、修正を要する具体的な内

容については別途メール等で配分機関担当者からご連絡しますので、お待ちください。（応募者側から問い合わせさせていただく必要はありません。）

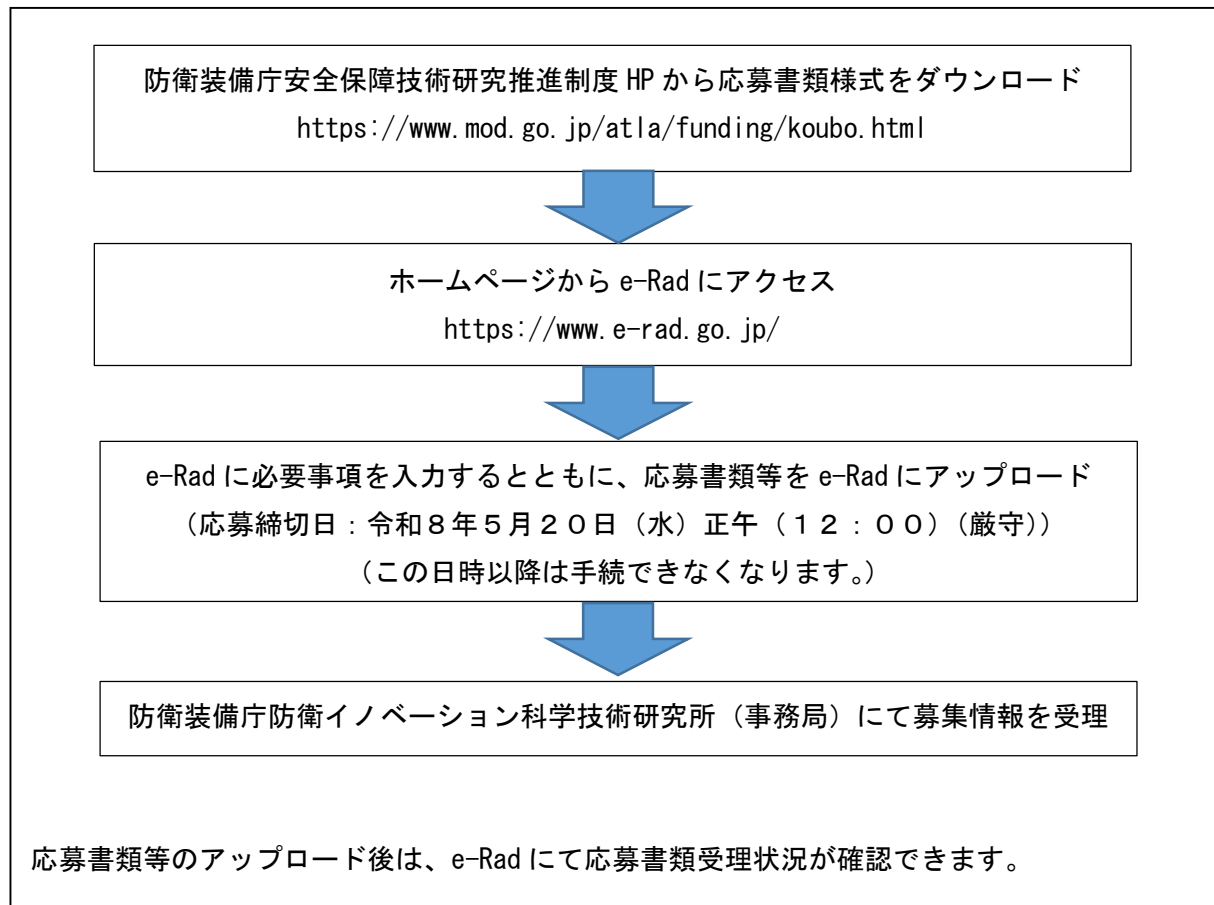


図 e-Rad システムを利用した応募の流れ